

障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（基礎編）

視聴案内

1. 対象

大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）の教職員

2. 概要

改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されたことにより、民間事業者へ、合理的配慮の提供が義務化されました。このため、高等教育機関全体で障害のある学生・生徒を支援するための体制を、より一層整えていただく必要があります。

こうした背景を踏まえ、障害者差別解消法の基本的な事項について解説します。

3. 主催

独立行政法人日本学生支援機構

4. 配信方法等

YouTube「JASSO 学生生活支援事業 channel」にてオンデマンド配信いたします。どなたも無料でご視聴いただけます。

セミナーの詳細については JASSO ウェブサイトをご確認ください。

日本学生支援機構ホームページ(<https://www.jasso.go.jp>)

上部メニューバー「学生生活支援」より

⇒メニューの「障害学生支援」の「障害学生支援のイベント・セミナー」をクリック

⇒「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」をクリック

URL:https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/sabetsukaisho/2024.html

※ 配付資料は JASSO ウェブサイトからダウンロードできます。

※ 配信コンテンツは情報保障のため、字幕付与しております。

5. 配信期間（予定）

令和7年3月31日（月）まで配信予定

なお、「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）のポイント」の配信開始日は未定です。後日、JASSO ウェブサイトにて案内します。

6. 本件問合せ先

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

電話:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051

E-mail:tokubetsushien@jasso.go.jp

※ E-mail を送信する際は@の前後の【】をはずしたメールアドレスに送信してください。